

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成23年1月27日(2011.1.27)

【公開番号】特開2009-147558(P2009-147558A)

【公開日】平成21年7月2日(2009.7.2)

【年通号数】公開・登録公報2009-026

【出願番号】特願2007-321263(P2007-321263)

【国際特許分類】

H 04 N 5/225 (2006.01)

H 04 N 5/91 (2006.01)

H 04 N 5/765 (2006.01)

【F I】

H 04 N 5/225 Z

H 04 N 5/91 J

H 04 N 5/91 L

H 04 N 5/91 Z

【手続補正書】

【提出日】平成22年12月7日(2010.12.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

外部装置に接続可能であって、該外部装置にデータの属性情報を送信することが可能な画像処理装置であって、

前記属性情報を、前記データを解析せずに読み込み可能な属性情報の属する第1のグループと、前記データを解析することで読み込み可能な属性情報の属する第2のグループとに分類し、グループを識別するためのグループ識別情報と対応付ける分類手段と、

前記外部装置と接続された状態において、前記外部装置から、前記グループ識別情報を含み、前記属性情報の取得を要求する取得要求を受信する受信手段と、

前記受信手段により受信した取得要求に含まれるグループ識別情報に対応付けられた属性情報を、前記外部装置に送信する送信手段と、

前記第1のグループに属する属性情報を前記外部装置に送信している間に前記第2のグループの解析を行う解析手段と、

を備えることを特徴とする画像処理装置。

【請求項2】

前記画像処理装置は、デジタルカメラであり、前記第1のグループに属する情報が、前記デジタルカメラ内のファイルシステムが保持する管理情報から取得される情報であることを特徴とする請求項1に記載の画像処理装置。

【請求項3】

前記受信手段により前記取得要求を受信する前に、前記第1のグループに属する属性情報を主記憶部に読み込む読み込み手段をさらに有する請求項1または2に記載の画像処理装置。

【請求項4】

前記送信手段は、前記属性情報を送信する前に、当該属性情報に対応付けられたグループ識別情報を前記外部装置に送信することを特徴とする請求項1乃至3のいずれか1項に

記載の画像処理装置。

【請求項 5】

前記画像処理装置と前記外部装置は、MTP(Media Transfer Protocol)にしたがい通信することを特徴とする請求項1乃至4のいずれか1項に記載の画像処理装置。

【請求項 6】

前記グループ識別情報は、MTPで規定されたグループコードであることを特徴とする請求項4に記載の画像処理装置。

【請求項 7】

外部装置に接続可能であって、該外部装置にデータの属性情報を送信することが可能な画像処理装置を制御する方法であって、

分類手段が、前記属性情報を、前記データを解析せずに読み込み可能な属性情報の属する第1のグループと、前記データを解析することで読み込み可能な属性情報の属する第2のグループとに分類し、グループを識別するためのグループ識別情報と対応付ける分類工程と、

受信手段が、前記外部装置と接続された状態において、前記外部装置から、前記グループ識別情報を含み、前記属性情報の取得を要求する取得要求を受信する受信工程と、

送信手段が、前記受信工程において受信した取得要求に含まれるグループ識別情報に対応付けられた属性情報を、前記外部装置に送信する送信工程と、

解析手段が、前記第1のグループに属する属性情報を前記外部装置に送信している間に前記第2のグループの解析を行う解析工程と、

を備えることを特徴とする画像処理装置の制御方法。

【請求項 8】

請求項7に記載の制御方法をコンピュータに実行させるためのプログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

上述した課題を解決し、目的を達成するために、本発明に係わる画像処理装置は、外部装置に接続可能であって、該外部装置にデータの属性情報を送信することが可能な画像処理装置であって、前記属性情報を、前記データを解析せずに読み込み可能な属性情報の属する第1のグループと、前記データを解析することで読み込み可能な属性情報の属する第2のグループとに分類し、グループを識別するためのグループ識別情報と対応付ける分類手段と、前記外部装置と接続された状態において、前記外部装置から、前記グループ識別情報を含み、前記属性情報の取得を要求する取得要求を受信する受信手段と、前記受信手段により受信した取得要求に含まれるグループ識別情報に対応付けられた属性情報を、前記外部装置に送信する送信手段と、前記第1のグループに属する属性情報を前記外部装置に送信している間に前記第2のグループの解析を行う解析手段と、を備えることを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

また、本発明に係わる画像処理装置の制御方法は、外部装置に接続可能であって、該外部装置にデータの属性情報を送信することが可能な画像処理装置を制御する方法であって、分類手段が、前記属性情報を、前記データを解析せずに読み込み可能な属性情報の属す

る第1のグループと、前記データを解析することで読み込み可能な属性情報の属する第2のグループとに分類し、グループを識別するためのグループ識別情報と対応付ける分類工程と、受信手段が、前記外部装置と接続された状態において、前記外部装置から、前記グループ識別情報を含み、前記属性情報の取得を要求する取得要求を受信する受信工程と、送信手段が、前記受信工程において受信した取得要求に含まれるグループ識別情報に対応付けられた属性情報を、前記外部装置に送信する送信工程と、解析手段が、前記第1のグループに属する属性情報を前記外部装置に送信している間に前記第2のグループの解析を行う解析工程と、を備えることを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0044

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0044】

次に、デジタルカメラ210がPC200に接続されてから、PC200が、デジタルカメラ210内のファイルの情報を取得するまでの流れを示したシーケンス図、フローチャート図をそれぞれ図7、図8に示す。以下の説明において、PC200での処理は、ロードされたOS、ドライバソフト202、アプリケーションソフト201にしたがい、CPU303がPC200の各部を制御することで実現される。また、デジタルカメラ210での処理は、CPU103がデジタルカメラ210の各部を制御することで実現される。